

特別インタビュー

(上)

廃棄物処理法改正案が3月5日、閣議

決定し、国会に上程

された。大谷信盛・環

境大臣政務官は本紙

記者の取材に対し、

排出事業者の処理責

任を明確にし、不法

投棄をなくしたいと

力説、あわせて低炭

素・循環型社会構築

に向けた処理業界の

いっそその取り組み

に期待を寄せた。

罰金引き上げで 不法投棄を抑止

——今回のポイントを

一言で言いますと？

大谷 排出事業者の処

理責任を明確にし、適

正処理を徹底する、ま

た。例えば、排出事業

者であれ、処理業者で

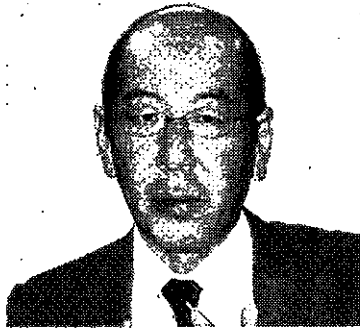
あれ、従業員が不法投

棄等を行った場合、そ

の従業員が事業主であ

る場合、罰金を引き上

げたいと思います。



環境大臣政務官
大谷 信盛氏

た、そのことで不法投

棄をなくすことだと思

います。不法投棄につ

いてはこれまで、厳

しく対処してきました

が、さらに強化してい

きたいと思います。

排出者責任明確化で 不法投棄をなくす

る法人に課される量刑

を3億円以下に引き上

げました。最大3億円

まで課金しますよとい

う意思表示で、それだ

け政府は重大問題と認

識していると受け止め

ていただきたいと思います。

ます。もちろん、一定

程度のアナウンス効

果、不法投棄に対する

抑止効果はあると思

います。

——3億円への引き上

げについて各方面から

反発等はなさそうす

か。

大谷 率直に申し上げ

て、環境汚染の原因と

なる不法投棄が、なく

ならないことが問題だ

わかって議論が深めら

れ、まとめられた方向

性だと思っています。

——自ら保管について